

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団熊取水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和4年9月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
熊取 第143号	株式会社後野設備 後野 伸一	貝塚市森449番地3	令和4年9月1日	令和9年9月29日
熊取 第153号	伸成設備 森下 輝之	阪南市自然田1520番地の10	令和4年9月1日	令和9年9月29日
熊取 第155号	南海設備株式会社 北野 亮介	堺市中区福田684番地の3	令和4年9月1日	令和9年9月29日
熊取 第173号	給・排水設備工事ムカイ 向井 賢次郎	泉佐野市旭町12番11号	令和4年9月1日	令和9年9月29日